

境界
紛争

ゼロ
宣言

建物を改築・増築したが
登記が必要かどうかわからない

建物を取り壊したが
あの手続きがわからない

相続や贈与などのために
土地を2つに分けたい

自分の土地の
面積を知りたい

お隣との境界が
わからない

所有している土地の番地を
1つの番地にまとめたい

畠や山林などを宅地にしたい

全国一斉

無料不動産相談会表示登記

第6回

土地家屋調査士が不動産に関するご相談にお応えします！

日時 2015年 7月25日 [土曜日] 10時～17時

場所 札幌駅前地下歩行空間 憩いの空間

(札幌市中央区北3条西3丁目)

主催：札幌土地家屋調査士会

開催日時・場所など、詳しい情報は
Webでご確認ください。

土地家屋調査士 無料相談会

検索

広報キャラクター「地図くん」
7月31日は
土地家屋調査士の日です

